

はじめに

「寛容の心を育む」という主題について話し合っ2年。この間世界の情勢は、非寛容や分断の方向に向かっているように思える。

英国のEU離脱、欧州諸国での難民の排除、米国の大統領選挙の過程での相手陣営への攻撃、我が国でも弱い立場の人を排除しようとする行為など、寛容とほど遠い事象が見られる。

私たちは単位の大小はあっても、所属する「社会」という集団の中で、人やものに関わり合いながら生活をしている。同質性を多く包含する集団内では以心伝心という作用がはたらき、集団の目的遂行が円滑に行われるが、そこに異質なものが存在すると集団への同化を促し、折り合いをつけようとする。しかし、それが叶わないとき排除や疎外という行為が生じる。集団内に排除や疎外という行為に歯止めをかけることを行い難い空気が醸成されてしまうと、集団の行動は窮屈なものにならざるを得ないと思う。

少しでも住みやすい社会や集団をつくり出すために、互いの存在を理解し認め、受け入れる度量をもつこと、寛容な社会の形成に寄与することが、私たちに求められているのではないかと考える。

多様性の存在が認められる社会や集団は、活力や創造性に富み、成長し続けると思うからである。

寛容という言葉について、「広義には、自己の信条とは異なる他人の思想・信条や行動を許容し、また自己の思想や信条を外的な力を用いて強制しないこと」（世界大百科事典第2版）や「心が広く、他人をきびしくとがめだてをしないこと。よく人を受け入れること」（大辞林第3版）とみると、亀井勝一郎が指摘する「拒絶を知らぬ精神の怠惰」（注）に陥らぬよう心し、かつ、寛容の心の発揮には限界があることを覚えつつ、自己と他者との等価性の認識、自他の優位と劣位の否定を根本に据えて、寛容の心を自ら育んでいくことが大切であると考えられる。

「いじめ」に関するある新聞社のアンケートに寄せられた意見に「日本では個性を大事にする教育が少なく、みんな平等に育てられている気がする。そこから何か違うと、ねたみ・嫉妬、世間知らず・非常識、ストレス解消など様々な理由で出る杭は打たれるように、いじめが起こってしまうと思う」（女子大学生）。「いじめる人がグループをつくったり優位な立場だったりすると、見下した気持ちがわいてくるので、いじめが多くなって、それを見ている人も注意したらターゲットが自分になる恐怖心で、いじめが続くんだとおもいます」（男子小学生）があった。

「いじめ」に関し、国は「いじめ防止対策推進法」（平成23年）を制定し、関係機関等の対応を定めている。誹謗・中傷等いわゆるヘイト・スピーチやヘイト・ウォール等に

関して「人種差別撤廃施策推進法案」が検討されている。

現在、我が国の多くの人々が憂慮する「いじめ」や「ハラスメント」には、相手を思いやり、寛容な心で接するということが見られない。

寛容の心を育むうえで、理解（人の気持ちや立場がよく分かること）と容認（よいと認めて許すこと）、相互理解と相互尊重というはたらきが大切であると考えます。

小学校学習指導要領「特別の教科 道徳」に、「11 相互理解，寛容」が小学校中学年にも設定され（中学校学習指導要領では「9 相互理解，寛容」）、内容項目の核として「謙虚」がある。これはいじめ問題への対応が念頭に置かれているという（『小学校 新学習指導要領の展開』永田繁雄編）。

寛容の心をもって行為・行動することは容易なことではなく、葛藤の連続であるかもしれない。それでも、自らの中に寛容の心を育み、相手を認め受け入れ、ときに成し難いこともあるが許すこと、相手への敬意の念を抱くことが自らの品性を高めることになると考える。

（注） 亀井勝一郎（「非寛容の美德」、『亀井勝一郎人生論集6』）

寛容とは何か。和平の心の奥をよく推察し、その意をくみ、けっして軽率に断定しない心がけはむろん美しい。そうあらねばならぬが、私が自分自身に即して言うのだが、人間の寛容は非寛容と同じ程度の危険を伴うということである。人間の寛容を疑うと言ってもよい。何故ならば、それはしばしば、拒絶を知らぬ精神の怠惰を意味しているからである。

目 次

はじめに	1
I 寛容の心	5
1 共生社会と多様性	5
2 寛容の心の育成	5
II 幼児期における寛容の心の育成	7
1 幼児にとっての寛容の心とは	7
2 幼児が自他の違いに気付く過程	7
3 事例	8
4 事例から学ぶ	10
5 次期幼稚園教育要領の実施に向けて	11
III 小学校における寛容の心の育成	12
1 小学生と寛容の心	12
(1) 低学年において…教師の寛容な態度と受容的・支持的な学級風土	13
(2) 中学年において…相手の立場に立って考える	13
(3) 高学年において…共感的な態度の育成	14
2 小学校における寛容の心の育成	14
3 事例	16
(1) 寛容についての実証的調査研究	16
(2) 学級活動における折り合うことの指導	17
(3) 海外帰国児童・生徒の国際感覚に学ぶ	18
4 多様な人々と協働する体験と学級経営の充実を	19
IV 中学校における寛容の心の育成	20
1 中学生にとっての寛容の心	20
2 社会の一員として	20
3 寛容の心を指導する	21
(1) 特別活動の充実を通して	21
(2) 生徒との信頼関係の構築を通して	21
(3) 地域社会との連携を通して	22
(4) 社会科の学習を通して	23
① 国際社会の一員として	23
② 社会科における「宗教」の指導を通して	23
4 寛容の心を育てる	24
V 高等学校における寛容の心の育成	
1 高校生と寛容	25

2	高校生の課題と寛容	25
3	課題解決に向けて	26
(1)	「寛容」を議論する公民科の授業	26
(2)	多数決原理と「寛容」－学級的意思決定－	28
(3)	多文化社会の職場と寛容－グローバル社会で活躍するために	29
4	提言	30
(1)	「寛容」の扱いを学校の教育活動全体の中に位置づける。	30
(2)	「寛容」を討議と体験活動で内面化し、生き方につなげる。	30
VI	特別支援教育と寛容の心	31
1	人として共通であること	31
2	多様性を認める世の中に	31
3	特別支援教育の推進	33
4	実践に当たって	34
5	事例－交流学习を行うに当たって	34
VII	家庭・地域の立場から	39
1	家庭の中で	39
2	地域の中で	39
3	家庭・地域の変化	40
4	地域における新しい取り組み	41
5	これからのPTAの在り方	42
6	最後に…社会は	43
	おわりに	44
	資料	45
	調査研究委員会について	45
	調査研究委員名簿	46